

議会運営委員会会議録（平成22年11月18日）

I 開催日時

平成22年11月18日（木）10時30分～11時02分

II 開催場所

役場 4階 中会議室

III 出席者

委員長：山谷 仁 副委員長：高橋 寿

委員：日向清一、遠藤秀鬼、柳村 一、黒沢明夫

議長：角掛邦彦、副議長：川原 清

事務局：太田局長、高橋次長、勝田主任主査

傍聴者：武田猛見議員

IV 欠席者：佐々木 剛

V 説明員：佐野峯企画総務部長、加賀谷企画総務課長

VI 協議

1 開 会 太田局長

2 挨拶

山谷委員長

本会議ご苦勞様でした。また午後には全員協議会が予定されているのでスムーズな委員会にしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

角掛議長

先般、全国の議長大会に出席してきました。こちら側からの国に対しての要望・陳情についての集大成でした。その後議長たちで各省庁へ要望、陳情してまいりました。我々の任期も後少しでありますので村民の付託に答えるために頑張っていかなければと考えていますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

山谷委員長

出席委員の確認をする。6名の出席があり定足数に達しているので、本委員会は成立する。

3 協議事項

(1) 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

① 第27回（11月29日予定）臨時会の運営について

ア 予定議案の説明

山谷委員長

佐野峯企画総務部長より説明をお願いします。

佐野峯部長

議案第1号滝沢村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、議案第2号滝沢村常勤特別職の職員の給与に関する条例及び滝沢村教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正することについてであります。国の人事院勧告に基づいて給与に関する改正を行うものです。また資料に載っていないのですが、もう一件追加があります。報告第1号損害賠償請求案件の専決処分についてです。

山谷委員長

これより質疑に入ります。質疑ありますか。【質疑なし】

山谷委員長

質疑がないようですので終わります。なお、議案の取り扱いは、臨時会でもあり全て即決としたいと思います。これに異議ありませんか。また、告示前ということもあり案件が追加された場合も同様に即決とすることによいか。

委員全員

【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

イ) 発議について

山谷委員長 次にイ「発議について」を協議します。事務局より説明願います。

太田局長 人事院勧告の例により、議員の12月期末手当を0.15月引き下げるかどうか協議いただきたい。現在12月期は1.65月となっていますがこれを0.15月引き下げて1.50月とし年間2.95月すること、次年度についてはこの引き下げ分を6月期、12月期に振り分けて、年間2.95月とするものです。資料にあります加算率は役職加算ということで15%加算されて現在支給されています。発議案「滝沢村議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例」については、今年度分については附則において改正するものであり、次年度分については本則において改正するものであります。

山谷委員長 質疑ありますか。

高橋副委員長 「100分の150」を「1000分の1525」と増額となっているのは間違いではないか。

太田局長 平成22年度におきましては、引き下げ分を12月期で行うものであり、次年度においては6月期と12月期に振り分けて引き下げるものであり、表記のような改正となる。

角掛議長 表現の方法として「100分の」が「1000分の」になると分かりづらいのではないか。

太田局長 現在の表記が「100分の」となっており、改正にあたっての表記が変わることはご理解いただきたい。しかし、もう一度精査させていただきたい。

高橋副委員長 説明の際は、もう少し分かりやすい資料を用意して欲しい。

太田局長 分かりました。

山谷委員長 手当の削減について、説明のあったとおり条例改正を発議することによっていいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。なお、発議をすることで決定いただきましたが、発議の提出者、賛成者については午後の全員協議会で協議をお願いします。

② 第28回(12月10日~17日予定)定例会の運営について

ア 議案の提案説明

山谷委員長 佐野峯企画総務部長より、説明をお願いします。

佐野峯部長 現在のところ、補正予算9件、条例改正2件、指定管理の指定の議案3件、協議の議案1件、諮問1件、同意4件が予定されています。また追加議案ですが、現在のところ1件予定されております。

山谷委員長 これより質疑に入ります。質疑ありますか。【質疑なし】
質疑がないようですので終わります。なお、議案が確定する1週間前の議運において、各議案等の取り扱いを決定します。異議ありませんか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

イ 会期日程・会議日程について

山谷委員長 イ「会期日程、会議日程」について太田局長より説明願います。

太田局長 会期日程は12月10日から17日までの8日間です。休会は12月11日、12日、13日、16日の予定です。会議日程については10日は10時から本会議、その後議会運営委員会、13日は一般質問が10名を超える場合には10時から一般質問を行い、午後1時から各常任委員会、10名を超えない場合には10時から各常任委員会、14日は10時から一般質問、その後議会広報編集特別委員会、15日は10時から一般質問、その後全員協議会、17日は10時から本会議、その後全員協議会、その後議会広報編集特別委員会を予定しています。

山谷委員長 これより質疑に入ります。質疑ありますか。【質疑なし】

質疑がないようですので終わります。それでは、会期日程並びに会議日程については（案）のと通りの予定とし、1週間前の議運で決定します。異議ありませんか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

【佐野峯企画総務部長・加賀谷規格総務課長 退席】

ウ 請願、陳情について

山谷委員長 現時点で陳情、請願の提出はありません。提出があった場合は、1週間前の議運にて取り扱いを協議します。

エ その他

なし

③雫石・滝沢環境組合議会の議員の選出について

山谷委員長 雫石・滝沢環境組合議会の議員の選出について、太田局長より説明願います。

太田局長 平成22年10月12日付けで、雫石・滝沢環境組合管理者から滝沢村長宛に議員選出の依頼文書が届いており、それを受けて平成22年10月18日付けで、滝沢村長より滝沢村議会議長宛に議員選出依頼が来ております。滝沢村からは3名の議員を選出する内容です。選挙については、地方自治法により投票又は指名推選の方法があります。この方法についてご協議願います。

山谷委員長 これより質疑に入ります。質疑ありますか。【質疑なし】

角掛議長 新しく事務組合が立ち上がるわけですが、我々の任期は来年の4月30日までであります。今後環境組合で様々なことを協議していかなければなりません。そのことを考えますと、できれば各会派から代表者の方1名ずつをご推薦いただければありがたいと考えております。この議会運営委員会の後に各会派の代表者会議を開き、その中で私に御一任いただければと思います。

山谷委員長 只今、議長から提案がありました。この提案のとおりで宜しいでしょうか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

(2) 閉会中の継続調査事項について

①議会の活性化について

ア 新成人議会について

山谷委員長 太田局長より説明願います。

太田局長 本年2月13日に15名の成人者と共に、第1回の新成人議会を開催いたしました。4月の議会運営委員会で今年も開催する旨決定いただいております。5月21日には全員協議会で報告しております。

実施日については、成人者の日程を踏まえ、平成23年2月11日午後1時からとしたい。申し込み受付は、平成23年1月9日(日)から1月31日(月)まで行う予定である。方法については、1人1件10分以内とし、答弁に関しては全議員、村長、副村長、教育長としたい。1月26日(金)には成人式実行委員会において、山谷議会運営委員会委員長が正式に協力依頼することとする。また、議会運営委員会、全員協議会を当初の計画では2月3日としておりましたが、日程調整の結果2月2日開催としたい。内容をまとめて各常任委員会に振り分け、2月8日頃に各常任委員会を開催し本番を迎える予定としている。

山谷委員長 これより質疑に入ります。

柳村委員 11ページの開催日は平成23年2月11日(土)となっているが金曜日ではないか。

太田局長 その通りです。訂正願います。

山谷委員長 3連休にあわせたイベントや、憲法記念の日に何かやる予定はないか。
山谷委員長 暫時休憩します。

【休憩 10:53】

【再開 10:58】

山谷委員長 会議を再開します。

事務局 例年憲法記念日には、村長、教育長とも日程は入っておりませんでした。

山谷委員長 それでは、平成23年2月11日(金)に開催することとして宜しいか。

委員 【異議なし】

山谷委員長 そのように決定します。

イ 議会報告会について

山谷委員長 太田局長より説明願います。

太田局長 過日開催した第1回目の議会報告会です。10月3日から15日まで8自治会6会場で開催し、参加者は住民側は99名、議会側41名、合わせて140名の参加がありました。報告書に関してはまだ提出されていない班があり現在整理中です。今後、各班と山谷委員長にもご確認頂いた後、議長に報告をしたいと考えている。その後自治会に送付いたします。今回の報告会で出された意見、要望等は議会運営委員会で内容確認の上各委員会や全員協議会で討議する流れと考えております。また議長が判断して執行部に確認が必要な事項に関しては執行部に申し入れすることとしておりますので併せて進めてまいりたい。

山谷委員長 これより質疑に入ります。質疑ありますか。【質疑なし】

山谷委員長
(3) その他
山谷委員長
柳村委員

この件についてはこのまま進めていくこととします。

その他ありますか。

今日の議場のモニターの件について、開会時には議長のお腹が映っていた。

閉会時は、議員の方を向いていた。モニター操作の人は、起立しないで操作に専念したほうが良いのではないか。

太田局長
山谷委員長

分かりました。そのようにいたします。

以上で議会運営委員会を閉会します。

(11時02分終了)